

<令和 8 年度社会福祉法人やまなみ会・方針>

(1) 法人・運営方針

社会福祉法人やまなみ会が運営する障害者多機能型事業所「やまなみ工房」(現員 95 名、生活介護 64 名、B 型 31 名)、障害者就労継続支援 B 型事業所「ゆとりあ」(現員 47 名)、共同生活援助(介護サービス包括型)「フルハウス」(現員 4 名)には現在甲賀圏域を中心に計 146 名の障害者が在籍し、また相談支援事業所「やまなみ」においてはやまなみ会を利用する障害者を対象に 23 名の利用者と継続し契約を行う。

障害者施策においては、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現することが重要である。このため、「障害者基本法」に基づき策定された「障害者基本計画」に即し、障害者の自立及び社会参加の支援等においては総合的かつ計画的な推進に取り組むとともに、地域社会の理解を得られるよう、積極的な取り組みが求められている。

令和 8 年度においても社会福祉法人やまなみ会の理念に基づき、サービスの質の安定化を図るとともに、利用者、家族、職員が「安心・安全・安住」を実感できる組織づくりを目指し、利用者の生活環境・利用環境の整備、また地域福祉計画にも積極的に参画し、地域包括ケアの確立に取り組みたい。引き続き社会福祉法人制度において定められた経営組織のガバナンスの強化に向け、法人内における目標達成のために必要な管理体制を保ち、理事会や評議員会、職員、利用者とその家族間における意思決定はもちろん法人運営を公正に行うため常に信頼構築の強化を図りたい。また、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、公益的な取組の実施等、地域における社会福祉事業の更なる強化と向上に努め、また障害者総合支援法における社会福祉施設としての機能を十分に発揮できるよう組織体制や事業の強化を図るとともに、地域や社会情勢の実態に適したきめ細やかな福祉サービスの支援を推進する。

今年度も変わらず障害のある人の命と健康を第一に、施設利用者とその家族の生活を守りながら、一人ひとりの意思及び人格を尊重し、安心できる時間と空間、そして幸せを保障し、明るく・温かく・楽しく安定した日常生活ができるよう創意工夫を凝らし、常に利用者の立場に立った、より安定的な福祉サービスを行う。

従事する職員においてはそれぞれが常に主体的に取り組み、福祉従事者として専門性の向上に努め、提供するサービスの質を評価し日々改善を図る。

関連分野を含めた施策等の動向として感染症対策・自然災害対策、基準省令改正(業務継続計画策定、訓練等の義務化)、身体拘束の適正化(利用者の尊厳を守り、身体拘束を必要最小限に抑えるための方針や取り組み)、障害者虐待の防止等においては継続して強化を図る。また権利擁護の推進はもちろん成年後見制度、意思決定支援等サービスの質の確保、

向上に努めたい。

また、コンプライアンス遵守及び労基局の指導の基、働き方改革を更に推進し、労働時間の短縮、有給休暇の取得、その他、個々の事情に沿った労働条件の改善、雇用形態又は就業形態の異なる職員間における均衡のとれた待遇の確保、ハラスメント対策はもちろん状況に応じた多様な就業形態の普及、仕事と生活（育児、介護、治療）の両立に向け相談窓口としてコンプライアンス委員会（法令遵守の推進、教育・啓発活動、リスク評価と対策、内部通報制度の運用、違反事案の調査等）を新たに組織内に設け引き続き適正に対応する。

厚生労働省の統計によると日本の人口は近年減少局面を迎えている。2070年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は39%の水準になると推計され、そのうち障害者の総数においても増加すると予測されている。様々な福祉サービスは強化され障害福祉サービス関係予算額は18年間で約4倍に増加していると言われ一方では経営難、人材不足の確保の困難が問題視されている。

引き続き現在の利用者のみならず地域社会からの求めに応える役割を果たすべく様々な事業及び適正な業務拡張を行い、社会福祉法人としての責任において、福祉サービスの充実や地域における公益的な取り組みはもちろん、やまなみ会の特徴を活かした活動を展開し、地域の一員として行政をはじめ様々な団体と協力し、障害者福祉の抱える課題のみならず、教育、文化、観光、交流を含め、今後も豊かな地域社会の構築に向け積極的に取り組む。

今年度においても各事業の目的や目標を明文化、数値化を行い、役割を十分果たすべく計画に沿って事業を推進する。これまで同様、個々に潜在する能力が発揮され障害者が自信と誇りを持って地域の中で生活が送れるよう新たな仕事を創出する。

引き続き今年度においても法人全体及び職員一人ひとりが共通認識と課題、具体的な目標を持ち、障害者の権利を守り更に発展させること、利用者が日常不安なく充実した生活を営み、それぞれの自立に向け希望ある誰もが住みよい優しい地域社会を目指し、社会福祉法人やまなみ会の安定した経営及び運営の発展と充実を目指す。

（2）障害者多機能型事業所「やまなみ工房」方針（定員80名・現員95名）

定員80名に対し在籍者95名、引き続き福祉的就労の場として心身ともに健康で豊かな日常生活が送れるよう更なる充実を目指す。

引き続き利用者の個別支援、環境改善の更なる充実に向け、様々な障害特性や個々のニーズに対する対応が可能となるよう職員体制を強化し、一人ひとりのニーズや希望する生活、ならびに障害特性や心身の状況等に応じて、専門的な知識と技術を持って支援を行い、安全に快適な環境の中個々の能力が発揮できるよう様々な企画を行う。

財政基盤については利用者増やサービス提供時間の変更等を行い現在は安定した支援費収入を保つことが出来ている。一方で様々な社会発信や各種事業の対応をはじめ、環境改善のための施設及び備品整備、人材確保等により必要経費も増加傾向にあるため出勤率の向上を第一に経営の安定化を更に図りたい。

工賃の保障においては、利用者一人ひとりの願いや目的、障害の特性や課題に沿った適切な実践を最優先に心がけ、ヘラルボニーをはじめとした中間支援組織との連携を密にとり企業とのコラボ企画、展覧会をはじめとした各種事業を積極的に行う。

引き続き見学者の受け入れやイベントの開催、外出行事や地域活動への参加を計画し楽しみやメリハリのある日常生活を維持する。またプロダクトの制作やレンタルアート、複製画販売等様々な媒体を通して障害者理解を深めるとともに利用者の工賃向上に繋げる。

また喫茶営業、自動販売機事業、メンテナンス等各種事業においても昨年度以上に成果につなげられるよう積極的に展開する。

障害があっても、それぞれの得意を活かした労働を通じて社会に参加し、生きがいと誇りをもって地域の中で心身ともにゆたかな暮らしを送れる事を大切に、更には障害者に対する理解を一層深め障害者福祉推進活動の充実・発展を目指したい。

（３） 障害者就労継続支援 B 型事業所「ゆとりあ」方針（定員 20 名・現員 47 名）

昨年より利用者の出勤率が向上し実践面においても経営面においても安定した運営を維持している。

主たる活動である菓子工房、花工房においては利用者が主体的になり順調に成果を上げ、利用者の工賃向上に繋がっている。引き続き専門性を向上させ充実を図るとともに下請け作業や物資販売とのバランスを図るとともに活動内容の工夫や事業展開を積極的に行い、更なる工賃向上を目指したい。また地域生活及び就労に向け、喜びを実感し安定して過ごせるよう心身の体調を重視し適切な支援を行う。

引き続き精神障害に対する専門性、支援の質を高め、一人ひとりの自立に向けた取り組みを強化する。また、外出活動をはじめ地域の中で様々な経験をもとに利用者の励みや自信につなげたい。

菓子工房の WEBSITE や独自の展開については計画性をもって積極的に取り組む。今年度は SNS を強化する他、イロツヤマルシェの開催や他団体主催の企画参加等、地域への浸透を目指したい。

工賃支給においては国内の就労支援 B 型施設の平均支給額 18,000 円を上回れるよう今後も大幅なベースアップを目指し積極的に取り組む。

新規の利用者においては障害種別に関わらず幅広く受け入れを行い、定員の 20 名に対し常時 125%の出勤率が維持できるよう積極的に対応する。

今後も相談業務や家族を含めた包括的支援、送迎や訪問支援、給食サービス等個々のニーズに基づき充実を図る。

(4) 「GH・フルハウス」(共同生活援助(介護サービス包括型)方針(定員5名・現員4名))

家庭での生活が困難な利用者、また自立に向け訓練を必要とするやまなみ会両施設の利用者を対象に5名定員の共同生活援助事業を継続して行う。現在4名が入所し今年度も常に安全に配慮しながらサービスの質を高めると共に、安定した経営を図る。フルハウスについては引き続き土日祝日の開所は行わず、また利用者数が現状の4名の場合のみ空き室の1名は法人内の障害者を対象に家族の体調不良や冠婚葬祭による緊急的な一時利用等、他のサービスが利用できないなど特別な場合のみ対応を行う。

今年度より外出・外食行事等についても再開し余暇活動について充実を図る。

体制においては管理者1名、サービス管理責任者1名(兼務・生活主任支援員)、事務1名、専従の世話人1名と夜間の宿直者等は6名の勤務希望者により対応する。災害時及び感染症対策、また発生時の緊急対応等について更なる専門性を高め今後も支援員の育成や増員を行う。

今年度、重度の知的障害者の受け入れが可能となるグループホームが甲南町に開設される。一部の利用者から移行希望もあるがフルハウスにおいては週末帰省を希望する利用者常時4名を対象に運営を継続する。

(5) 相談支援事業所「やまなみ」(契約者数23名)

法人内の事業所を利用する障害者を対象に相談業務を行い、利用者と家族の意向に沿った日常生活又は社会生活を円滑に営むことができるよう引き続き対応する。現在23名の契約者に対し、管理者1名、主任相談支援員1名、相談支援員2名、担当経理1名の計4名において障害福祉サービス等の利用計画の作成、サービス等利用計画について適時モニタリングを行い、毎月15日にはモニタリング資料の提出を行う。毎月原則1回の定例会議をはじめ適時面談や訪問等によるモニタリングを行い、課題の解決や適切なサービス利用に向け細心の注意を払いきめ細かな支援を行う。今後制度化が予定されている個別避難経路作成については順次対応を行いたい。

（６）施設整備及び機能強化の充実

昨年度より施設内外の整備を重点的に行い今年度は緊急的な課題はない。ただし送迎車両、厨房機材については必要に応じて適時整備を行う。既存の施設については地域の社会的資源として、コンサートや研修会、マルシェ等、地域住民が積極的に有効活用できるよう計画し地域福祉向上を図る。元シルバー人材センター及び子育て支援センター跡地については昨年正式に取得したが修繕費等多額の経費が掛かること、また体制上当面作業室としての活用はせず倉庫等有効活用を行う。今年度は大規模な修繕等の予定はなく将来に備え経費の節減を行いたい。

（７）地域交流事業

前年度同様、やまなみ会及び障害者福祉の理解を深めるため、地域住民を対象に見学受け入れや研修会への派遣等積極的に行い更に魅力的に且つ身近な存在となり、共通の課題となるよう働きかけ引き続き協力と理解を求める。また引き続き共生社会の実現に向け地元企業との共同企画、滋賀県及び甲賀市との各種事業等、地域に根差した活動を積極的に行いたい。今後も全国の個人団体を対象にしたやまなみ会通信（年４回）の発行による情報開示をはじめ、WEBSITE や SNS 等様々な媒体を通し積極的に情報発信を行い、理解を深めたい。

それぞれの施設の特色を活かし自主製品の販売活動や展覧会、LIVE 事業やマルシェ等、各コンテンツはもちろん施設環境を生かした様々な事業の開催、喫茶営業や物資販売は、地域と施設を繋ぐ貴重な場として、今後も国内外を対象に積極的に取り組む。

後援会事業においては、引き続き法人全体で会員 300 人（現会員数 240 人）を目標にし（YaYaYa サポーターズクラブ）、募金ビン設置においても情報発信とともに募金協力に向けて積極的に取り組む。

今後も教育、文化、観光、産業はもちろん行政はじめ多くの団体・個人・企業・学校と連携を深め障害者に対する理解が一層深まるよう様々な事業を展開する。

尚、今年度は無認可共同作業所「やまなみ共同作業所」の開設から 40 周年、社会福祉法人やまなみ会設立から 30 周年を迎え周年記念に関する企画を検討したい。

（８）利用者の権利擁護のための事業

法人内において積極的に学習会を開催するなど引き続き虐待防止委員会を中心に実態調査や個別のヒアリングを行うなど利用者の尊厳を保持するために法人として取り組む。ま

た、第三者委員会においては利用者や家族が安心して活用できるよう周知を徹底するとともに相談しやすい環境を整え、日頃から利用者の権利を侵害する事のないよう関係機関とともに連携を行い法人全体で徹底する。第三者委員会には半年に一度郵送にて現状報告を行う他、施設内において年一回の説明会及び見学会を義務付け、申し立てのあった事例だけに対応するのではなく利用者・家族より日常の中で発生した意見、要望はもちろん現場職員によるヒヤリハットを全てデーターで取りまとめ確認するとともに適切な助言を仰ぎ施設改善に積極的に反映する。

苦情申立方法や第三者委員会の周知においては毎年 4 月 1 日に全家庭に配布し活用についての方法を周知する。その他、作品販売や展覧会出展等著作権、著作人格権保護の整備についても引き続き行い利用者の人権保護について徹底する。

また災害時における施設整備の強化を図り地域の実情を踏まえた避難者受け入れの態勢強化と備品等の整備を行う。

障害者虐待防止法や差別解消法をはじめ権利擁護に関する学習会を年 2 回義務付け、制度やサービスの活用が適切且つ迅速に出来るよう専門性を高め利用者のより安全な生活環境と質の高いサービスを保障する。